



請願第 4 号



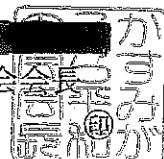
日本原電・東海第二原発の廃炉を要請する書採択を求める請願

2018年8月30日

かすみがうら市議会
議長 中根 光男 様

請願者代表

かすみがうら平和の会会長
立花 和雄



ほか2団体

新日本婦人の会

かすみがうら支部支部長
佐藤 みゆき

印

かすみがうら9条の会代表

石井 ヒロ江

印

紹介議員

佐藤文雄

印

<請願趣旨>

日本原子力発電株式会社所有の東海第二原子力発電所の廃炉（延長運転・再稼働申請取り下げ）を要請する書を採択してください。

<請願理由>

1. 本市「非核脱原発平和都市宣言」は、原発について次のように述べています。

「平成23年3月の福島第一原子力発電所事故は、私たちに多くの教訓を残し、生活の豊かさ便利さを求めるあまり、自然に対する謙虚な姿勢を忘れ、科学技術を過信していたことに気づかされました。自然の恵みに感謝し、地球環境に優しいエネルギーにより、穏やかで平和な暮らしが営める環境が創出されることを期待します。」

福島第一原子力発電所事故から7年以上が経過してもなお、5万人以上（ふくしま復興ステーション調べ　本年2月）の方々が帰還困難者として避難生活を強いられています。また、被災補償や復興、廃炉に係る総費用は50-70兆円（日本経済研究センター調べ）とも推計されており、一度災害が起こればその影響は全国民に及ぶ計り知れないものとなります。

2. 原発の稼働によって生じる放射性廃棄物は、現時点において、安全な廃棄方法が確立されておらず、稼働すればするほど廃棄物による悪影響が広がることになります。

3. これらに鑑み、本年11月に稼働40年の寿命を迎える、本市からわずか50kmに位置する日本原子力発電株式会社所有の東海第二原子力発電所は、稼働延長することなく、廃炉にすることこそ本市住民の願いと本市「非核脱原発平和都市宣言」に合致するものと思います。

4. 同じ思いは県内の多くの市民と共有しており、県内44市町村の内、既に28市町議会で同趣旨の採択が行われています。

よって、私たちは、貴議会が、その意思として、「東海第二原子力発電所の廃炉（延長運転・再稼働申請の取り下げ）を要請する書」を採択されることを請願します。

<要請書案>

次頁に掲載します

<要請書案>

平成 30 年 月 日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松 衛 様

要 請 書 (案)

本市は平成 25 年 3 月 28 日、下記「非核脱原発平和都市宣言」を採択しました。この立場から、貴社所有の東海第二原子力発電所の延長運転・再稼働を断念されますよう謹んで要請します。

○非核脱原発平和都市宣言

平成 25 年 3 月 28 日

告示第 13 号

平和な世界の実現は、すべての人々の共通の願いです。

今なお、地球上では悲惨な争いがあとをたたず、加えて核兵器の存在は、世界の平和に深刻な脅威をもたらしています。

我が国は世界で唯一の被爆国であり、核兵器のすみやかな廃絶を強く訴えるとともに、戦争のない人類永久の平和が確立されることを願うものです。

平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所事故は、私たちに多くの教訓を残し、生活の豊かさ便利さを求めるあまり、自然に対する謙虚な姿勢を忘れ、科学技術を過信していたことに気づかされました。

自然の恵みに感謝し、地球環境に優しいエネルギーにより、穏やかで平和な暮らしが営める環境が創出されることを期待します。

私たちかすみがうら市民は、水と緑にはぐくまれた自然豊かな郷土を大切に守り、未来を担う子供たちと美しいふるさとのために、平和を願う地球上の人々と手を携え、世界の恒久平和を希求し、ここに「非核脱原発平和都市」を宣言します。

茨城県かすみがうら市議会

東海第2原発をめぐる 意見書の可決状況

28 市町村議会

(2018年6月現在)

再稼働・運転延長反や
廃炉を求める意見書を可決



資料提供：茨城県平和委員会

(資料)